

大東文化大学外国語学部英語学科の 「インターンシップ」について

近年、文部科学省では、初等中等教育におけるキャリア教育の充実化を進めるとともに、高等教育における人材養成機能の強化を図りつつあり、その一環として、国公立の大学・短期大学・高等専門学校におけるインターンシップの実施を奨励しています。教育環境を取り巻くこのような動きの中で、大東文化大学外国語学部英語学科では、単位認定を行う授業科目として「インターンシップ A・B」を 2015 年度に設置いたしました。

■ 英語学科の授業科目「インターンシップ」の目的は次の三つです。

- (1) 実際の仕事の現場に身を置き、ビジネスマンなどと接することによって、アルバイトとは違う姿勢で労働を体験し、将来の就職活動に備えること。
- (2) 仕事を通して社会貢献を行うこと。(それゆえ、一般企業だけではなく、国内外のボランティア団体や教育機関でのインターンシップも認めています。)
- (3) 関心のある業種や憧れの業界などで実際に働く体験を通して、自分の性格や適性を見つめなおすこと。

■ 英語学科の授業科目「インターンシップ」の単位認定は次のような流れで行われます。

- ① インターンシップ希望書や誓約書などの書類を外国語学部事務室に提出する。
- ② インターンシップ受入先の企業・団体・機関を自分で探す。
- ③ 学内のキャリアセンター（就職課）が主催するインターンシップ講座を受講する。
- ④ インターンシップ受入先の企業・団体・機関が決定したら、その企業・団体・機関の情報がわかる資料を添えて、計画書を外国語学部事務室に提出する。
- ⑤ インターンシップを実施する（1 科目の場合実働 22.5 時間以上、2 科目の場合実働 45 時間以上）。
- ⑥ インターンシップ実施後、報告書を外国語学部事務室に提出する。
- ⑦ 受入先の企業・団体・機関から「インターンシップ評価表」を外国語学部事務室に送付していただく。
- ⑧ 科目担当教員が、報告書および評価表に基づいて面接を実施したうえで単位認定を行う。

■ インターンシップ受入先の企業・団体・機関には、上記の流れの中の三つの段階で、次のようなご協力をお願いすることになります。

- 1 上記②の段階で、訪問した学生に対応していただくこと。
- 2 上記⑤の段階で、実際の仕事上のご指導をしていただくこと。
- 3 上記⑦の段階で、学生が持参した「インターンシップ評価表」に必要事項を記入し、大東文化大学外国語学部事務室に送付していただくこと。

以上のような趣旨をご理解いただき、学生に対するご指導とご鞭撻を賜ることができましたら、誠に幸いです。

【問い合わせ先】

大東文化大学 外国語学部事務室
住所：〒175-8571 東京都板橋区高島平 1-9-1
電話：03-5339-7329（外国語学部事務室直通）